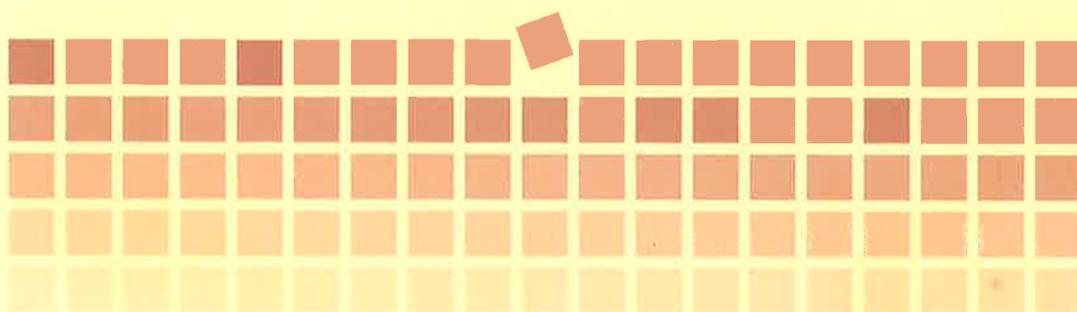


保育科学研究

第8卷 (2017年度)



社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

保育現場の視点から捉えた「保育士の専門性」議論の再考

研究代表者	小笠原 文孝（社会福祉法人守破離・理事長）
共同研究者	野崎 秀正（宮崎公立大学・准教授）
	大坪 祥子（宮崎学園短期大学・准教授）
	崎村 英樹（さくらさくら幼保連携型認定こども園・園長）
	木本 一成（杉の子幼保連携型認定こども園・園長）
	崎村 康史（南さくら幼保連携型認定こども園・副園長）
	湯山 樹里（幼保連携型認定こども園妙円寺こども園・副園長）
	石井 薫（よいこのもり幼保連携型認定こども園・園長）

研究の概要

本研究の目的は、これまで保育士養成校や研究者が中心となり検討してきた保育士の専門性に関する議論について、保育現場からの視点を導入することで新たな議論の方向性を提供することである。この目的を達成するために、まずはこれまでに執筆されている「保育士の専門性」に関する学術論文を収集し、その発表傾向を概観した。その結果、170件の文献が検索され、この15年ほどの間に「保育士の専門性」についての学術的関心が急速に高まっていることが明らかになった。

また、これらのほとんどは保育士養成校や研究者が執筆した論文であり、そこで述べられている「保育士の専門性」が、保育現場からみるとどことなく現場の実態にそぐわないように感じてしまう理由を養成校と保育現場それぞれの立場における「保育士の専門性」を捉える意味や認識の違いという観点から論じた。次に、保育現場の管理職と保育士272名を対象に「保育士の専門性」についての認識を尋ねた質問紙調査の結果について報告を行った。

最後に、これらの調査結果を踏まえて、1. 専門性の一般的認識と保育士資格の特性、2. 保育士の業務内容及び業務範囲の特性、3. 施設と家庭の役割分業の不明瞭さ、4. 「保育士の専門性」に対する評価の困難さ、5. 保育施設から「養成校」への期待、6. 職場内で専門性を育成することの困難さ、7. 「保育の専門性」における人間性、といった各側面の様々な視点から「保育士の専門性」に対する所見を述べた。結論として、本研究は、これまで養成校や研究者が中心となって進められてきた「保育士の専門性」に関する議論について、保育現場からのボトムアップ的アプローチからの検討という1つの方向性を示した。

キーワード：保育士の専門性、保育現場における専門性の認識、保育士の業務、保育士養成、保育士の人間性

I 「保育士の専門性」を対象にしたこれまでの研究の動向と課題

1. 先行研究の検索方法と結果

「保育士の専門性」とは何かを考えるにあたり、まずは、「保育士の専門性」が、学術的にどのくらい研究されているのかを明らかにすることが必要である。そのため、これまでにわが国において公開されている「保育士の専門性」を研究対象とした論文を収集し、概観することにした。論文を検索する検索エンジンには、国立情報学研究所（NII；National institute of informatics）が運営する学術情報データベースである「CiNii Articles」（Citation Information）を用いた。「保育士」と「専門性」の2つのキーワードによるand検索を行ったところ

172件がヒットした（2016年2月21日現在）。また、保育士を「保育者」と表記する論文の存在も考えられることから、「保育者」と「専門性」の2つのキーワードによるand検索を行ったところ293件がヒットした（2016年2月21日現在）。2回の検索により抽出された合計465件のうち2つの検索に被って抽出されたものを除外した結果、413件の文献の存在が確認された。さらに、①保育所・こども園における保育士（保育者）を対象とした論文であること、②書評、寄稿、講演要旨、学会論文集（プロシーディング）等ではなく、学術論文として公開されていること、③「保育士（保育者）の専門性とは何か」を研究主題とする論文であること、の3つの条件を満たすと思われる論文について検討した結果、170件に絞り込まれた。この170件の文献は全て過去30年間（1986年～

2016年)に発表されたものであった。これらを発表年別に分類した結果を図1に示す。

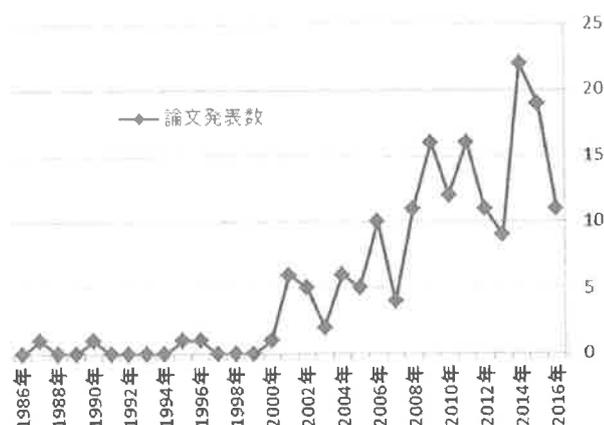


図1 「保育士の専門性」に関する論文発表数の推移

2. 「保育士の専門性」に関する発表論文数の推移と研究の主体

図1からも明らかなように、2000年代に入って以降、発表される論文は徐々に増えており、特にこの15年ほどの間に「保育士の専門性」についての学術的関心が急速に高まっていることがわかる。

なぜ、「保育士の専門性」についての学術的な議論は、ここ15年ほどの間に急激に増えたのであろうか。1つの理由としては、2003年の児童福祉法の改正による保育士の国家資格化が影響しているように思われる。国家資格として法定化された保育士については、児童福祉法第18条の4において「この法律で、保育士とは第18条の18第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」と規定されている。ここに述べられているように、保育士は、単に親の養育を肩代わりするだけの職ではなく、専門的知識と技能を伴う「保育」を行う専門職であると法令により規定された。このことから、保育士資格が保証する専門性とは何かを明確にしようとする動きがより活発化したと思われる。

一方で、「保育士の専門性」を問う機運の高まりは、単に制度改革の影響だけではなく、もっと実際的な問題から生じたことも考えられる。1990年代に徐々に実施された大学設置基準の緩和による保育士養成校（以下、養成校）の急増と18歳人口の減少は、養成校への入学における選抜機能を崩壊させ、その一方で、保育士の社会的需要の高まりは保育士の売り手市場化を促し、保育士採用のハードルを低下させた。

こうした入口と出口の容易化は、保育士資格の質の保証を揺るがし、専門性の低い保育士の保育現場への排出を招くことになったと思われる。実際に、養成校の教員からは、入学してくる学生の基本的な学力や社会性が

年々低下しているという感想はよく聞かれるし、同様の意見は保育現場の管理職やベテラン保育士の新卒の保育士に対する感想においてもよくみられる。こうした現状を背景として、改めて「保育士の専門性とは何か」を問い、それをいかに向上させるかが、喫緊の課題としてクローズアップされてきたといえる。

それでは、「保育士の専門性」についての議論は、これまで、どこで、誰が中心となり進めてきたのだろうか。検索された170件の論文のほとんどは、保育学会及び全国保育士養成協議会が発行する論文誌または養成校の学内紀要に掲載されているものであった。つまり、これまでの「保育士の専門性」に関する議論の中心は、養成校やそれらが所属する組織、また、そこに所属する教員及び保育・幼児教育関連の学問を専門とする研究者であったといえる。

3. 養成校と保育現場のそれぞれにおける「保育士の専門性」に対する認識の違い

「保育士の専門性」についての議論は、主に養成校の教員や保育・幼児教育の研究者によって進められてきたといえるが、「保育士の専門性」と直接的に関係するのは、日々子供達や保護者と向き合い、より「専門性」の高い保育を実践する責任を負った保育現場の管理職や保育士である。しかし、先述したように「保育士の専門性」に関する議論の多くは養成校の教員や研究者によって行われているということから、そこで語られる「専門性」とはあくまでも養成校の教員、研究者の立場から俯瞰的に捉えた「専門性」になりやすいと思われる。

例えば、保育士の専門性と類似した概念として「保育者実践力」を扱った上山・杉村（2015）の研究では、それらを構成する要素として「生活環境の理解力（例、家庭や社会における生活環境との関係をも視野に入れている）」、「子供理解に基づく関わる力（例、園児が主体的に取り組んでいるかを見極め、その姿を励ましている）」、「環境構成力（例、園児の活動に応じて環境を再構成できる）」を特定している。

この他にも、「保育士の専門性」を質問紙等で尋ねる研究では、保育所保育指針の内容や養成校のカリキュラムの内容から「保育士の専門性」を特定、質問項目化し、それらを保育士に尋ねて数量化しようと試みた研究が多い（全国保育士養成協議会、2013など）。

しかし、先述のように、そうして項目化した専門性の内容は、いずれも抽象的な事項であることが多く、回答する保育士としては具体的な保育場面に照らし合わせて考えることが困難なことが多い。例えば、環境構成の重要性は保育士であれば誰もが認識していることであるが、「園児の活動に応じて環境を再構成できる」か、と尋ねられても、「園児の活動に応じた」や「環境の再構成」が、具体的にどのような状況におけるどのような行為を指すのか容易に想像するのは難しいのではないだろう

か。また、単に答えにくいというだけではなく、実際にその専門性の内容が保育士にとって最も必要な要素として捉えられているのかどうかについても疑問がある。例えば、高山・小黒・伊藤（2010）の研究では、新潟県内の幼稚園・保育所に、保育者を採用する際に重視することを尋ねた結果、保育の専門的能力よりも人柄を優先すると回答したことを明らかにしている。

このように、保育現場としては、養成校や研究者が重視する「保育士の専門性」の価値は認めつつも、それよりも例えば、「笑顔で挨拶ができる」のようなごく一般的で基本的な事項の方を保育士としての重要な要素と捉えることの方がより実感に近いのではないだろうか。ここには、養成校と保育現場それぞれの立場における「保育士の専門性」を捉える意味や認識の違いが反映されているように思われる。

それでは、養成校と保育現場では「保育士の専門性」に対する認識はどのように異なるのだろうか。まず、先ほど保育現場では「保育士の専門性」が直接的に関係すると述べたが、保育現場にとっての「保育士の専門性」を考えることの意味は、「より高い専門性を求める」ということであり、これまで養成校の研究者が議論してきた「専門性とは何かを問う」という問題意識とは異なると思われる。後者の場合、保育現場においても、例えばベテランの保育士と新任の保育士では「保育士の専門性」が異なるという明確な認識はあるが、ここでの「専門性」とは、そこにいる人々のうちに暗黙的に存在している「何か」である。それについて、改めて一般化、客観化、定義化することは、人事考課のための評価指標を作成する場合等の特別な事情がない限り行われることはないと思われるし、そもそも一般的な保育現場においてそうした議論をする必要性を感じることはあまりないと思われる。保育現場においてそれよりも重要なことは、保育士が「（暗黙のうちに）高い専門性を持っている」事実そのものであり、いわば、まさに目の前にいる保育士が「どうであるか」であろう。

一方で、養成校は、保育の専門家としての証である保育士資格を授与する立場にあり、資格授与対象者に対して「保育士の専門性」を担保する役割と責任を担っている。そのため、「保育士の専門性」とは何かについて問うこと、すなわち「保育士の専門性」の一般化、客観化、定義化は、養成校にとってその存在意義に関わるほどの重要な課題であり、そうして特定した専門性を学生に身につけさせることが主な役割となる。例えば、保育士の専門性を構成する1つの要素として「子供の発達理解」を特定し、この「専門性」を「保育の心理学」という科目を履修することで担保できると考える、といった具合である。

しかし、少なくとも保育現場では、養成校における専門科目を履修し、高い成績を修め保育士資格を取得した者を、それだけをもって保育士として高い専門性を備え

ていると判断することはないだろう。なぜなら、保育に関する一般的な知識や技能の習得とそれを実際の保育現場で活用することの間には大きな隔りがあることが自明だからである。多くの養成校では、前者を専門性の担保と捉えている（捉えざるをえない）が、保育現場にとっては後者こそが重要である。先述したように、保育現場が保育士の専門性を捉える際に重要な視点は、それが「何であるか」ではなく、「どうであるか」である。そのため、極端な場合、専門性が何であるかに関わらず、保育現場における様々な状況でその都度適切であると認知されるパフォーマンスを遂行できれば、それをもって専門性が高いと判断されることもあるだろう。つまり、この場合の「専門性」とは、その施設にとっての有用性とほぼ同義として捉えられる。

養成校と保育現場のこのような「保育士の専門性」に対する認識の違いは、保育現場ではそもそも養成校に「保育士の専門性」の育成を期待してはおらず、専門性は現場での保育経験を通して徐々に形成されるものであるとの認識が強いという調査結果（全国保育士養成協議会、2013）にも端的に表れている。こうした認識のギャップは、「保育士の専門性」を、養成校では保育に関する知識や理解のような一般的で認知的側面の強い性質のものと捉えている一方で、保育現場ではその状況における適切なパフォーマンスといったような状況依存的で行動的側面の性質が強いものと捉えていることにも起因すると思われる。

また、こうした養成校と保育現場の考える「保育士の専門性」に対する認識の違いは、それがある程度の期間の教育により変えられるものと捉えるのか、変えられないものと捉えるのかの違いにも表れている。

例えば、保育現場が養成校で身につけて欲しいと考える要素として、社会的マナー、仕事に取り組む姿勢、社会的態度のような態度・意欲的側面をあげる傾向が高いという調査結果（全国保育士養成協議会、2013）がある。態度・意欲のような心理的側面が専門性に含まれるかどうかについては議論される場所であるが、少なくとも保育現場が、これらの態度・意欲を現場に出た後の短期間で育成することは困難な要素と認識している一方で、それらが保育士の専門性を語る上でなくてはならない基本的な要素であると認識していることがこの調査結果からは読み取れる。

さらに、保育現場が「どうであるか」として専門性を捉えているとした場合、そこでは、「人間性」のような比較的生得的と考えられる資質も「保育士の専門性」のうちに含めて考えているということもできる。いわば、これまで養成校や研究者が議論してきた保育の目的に対応した専門性だけではなく、保育士の業務に限らないそれ以前のコミュニケーション力や忍耐力といった他の職種にも同様に求められる社会人としての汎用的な基礎力も「保育士の専門性」の延長上に捉え、こうしたもとも

との人間性としての善し悪しも「保育の専門性」と切り離すことのできないものとして捉える傾向が高いといえよう。

一方で、養成校は、それ自体が教育現場であるため、そこで養成する「保育士の専門性」は生得的な資質に依らないということが前提となり、知識や技能など比較的短期間の教育により習得しうるものとして捉えなければならぬ。そのため、コミュニケーション力や忍耐力など、生得的な資質または生育環境のような長期間の教育により涵養されると考えられる能力等を保育士の専門性として認めるのは困難である。そのため、例えば人間性のような生得的な資質と保育士の専門性を全く別の物と捉え、前者については議論から外して、知識や技能の習得のような比較的可変的な要素を「保育の専門性」として、重視するのであろう。

以上、これまで養成校や研究者が中心となった「保育士の専門性」の議論が、保育現場からみると、どことなく現場の実態にそぐわないように感じてしまう理由を「保育の専門性」に対する認識の違いという観点から論じてきた。「保育士の専門性」に関するこれまでの議論は、たとえ調査等により現場の保育士の声を反映しているとはいえ、そこで扱われているのはあくまでも養成校の立場から捉えた「専門性」が前提となっている議論であった。

先述したように保育士の国家資格化によって専門職としての知識・技術の高度化や業務範囲の拡大が求められるようになった反面、実際の保育現場では資質や専門性に欠ける保育士が増えていることにより、「保育士の専門性」に対する理念と実態のギャップは今後ますます広がることが予想される。現場の実態を考慮しない専門性についての議論、特に保育士を対象として収集したデータを基に議論する場合、そこには何らかの齟齬が生じてくる可能性も否定できない。

そのため、ここからは、保育現場が保育現場として考える「保育士の専門性」とは何かについて考察し、また保育現場が「保育士の専門性」を考えることの意味について述べていきたい。

Ⅱ 保育現場から考える「保育士の専門性」について

ここでは、保育現場が考える「保育士の専門性」について、多角的な視点から考えていきたい。その際、まずは保育現場の管理職や保育士が「保育士の専門性」をどのように捉えているかの実態を明らかにするために、質問紙調査を行った結果を報告する。その後、それらの結果を踏まえ、様々な視点から「保育士の専門性」に対する所感を述べる。

1. 調査方法

(1) 調査対象者

回答者は全国の保育所、こども園に在職する272名の職員であり、このうち施設長62名、副施設長38名、主任保育士83名、保育士89名であった。平均勤務年数は現在の職場では平均12.7年、保育士としての総勤務年数は平均14.1年であった。役職別の平均勤務年数は表1に示す。

表1 役職別の人数と平均勤務年数

	施設長	副園長	主任保育士	保育士	全体
人数(人)	62	38	83	89	272
比率(%)	23%	14%	31%	33%	100%
現在の園での勤務年数の平均(年)	18.27	12.11	14.25	7.52	12.66
保育士としての勤務年数の平均(年)	12.53	14.71	18.75	10.59	14.10

(2) 調査方法

全国の保育所とこども園114園に質問紙を送付する郵送調査法で行った。114園のうち71園から回答を得た(回収率62%)。

(3) 調査内容

①「保育士の専門性」について

「保育士の専門性とは何か」について、ベテランの保育士と新任の保育士の違い、または、専門性が高いと思う保育士1名の特徴を思い浮かべる等を参考に、5つまで自由記述で尋ねた。

②養成校で身につける「保育士の専門性」について

「養成校で『専門性』を高めるために身につけて欲しいことや学んで欲しいことは何か」を尋ねた。自分自身が実際に養成校で学んで「保育士の専門性」が身についたと感じていること等を参考に、5つまで自由記述で尋ねた。

2. 調査結果

「保育士の専門性」と「養成校で身につける『保育士の専門性』」について、それぞれ自由記述で回答を求めた結果、「保育士の専門性」については延べ1543項目、「養成校で身につける『保育士の専門性』」については延べ1272項目が得られた。これらの項目を、認定こども園の経営に携わっており保育への造詣が深い5名によりKJ法を用いてカテゴリー化を行ったところ、「保育士の専門性」については、「その他」を含めて10個のカテゴリーに分類された。一方、「養成校で身につける『保育士の専門性』」については、「その他」を含めて11個のカテゴリーに分類された。両質問におけるカテゴリー別に表出された記述数と表出率を表2、表3にそれぞれ示す。

次項からは、この調査結果の考察も踏まえ、「保育士の専門性」の特徴と、これまでの研究で看過されていたいくつかの視点を指摘し、特に保育現場にとって「保育の専門性」を問う意味からの言及を行う。

表2、「保育士の専門性」について(自由記述)

順位	カテゴリー	人数	表出率
1	発達理解、子供理解	352	22.8%
2	保育技術	298	19.3%
3	保護者対応	203	13.2%
4	人間性、保育に対する姿勢・意欲	176	11.4%
5	保育計画の立案・保育目標の設定	140	9.1%
6	危機管理	111	7.2%
7	職員間の連携、職場の人間関係	103	6.7%
8	その他	56	3.6%
9	障害児保育	52	3.4%
10	地域との関わり	52	3.4%
	合計	1543	100%

表3、「保育士養成校で身につけられる専門性」について(自由記述)

順位	カテゴリー	人数	表出率
1	保育技術	261	20.5%
2	発達理解、子供理解	235	18.5%
3	指導計画・日誌の作成	129	10.1%
4	保育に対する姿勢・意欲	127	10.0%
5	社会人としてのマナー	122	9.6%
6	コミュニケーション力	109	8.6%
7	危機管理	93	7.3%
8	実習での経験	59	4.6%
9	保護者対応	57	4.5%
10	その他	50	3.9%
11	障害児保育	30	2.4%
	合計	1272	100%

3. 専門性の一般的認識と保育士資格の特性

一般に国家資格をもつ専門性とは「給与が高い」ということである。

国家資格とは、専門的業務の責任を明らかにしているものであるが、厚生労働省の国家資格関係資料によると、「一般に、国の法律に基づいて、各種分野における個人の能力、知識が判定され、特定の職業に従事すると証明させるものとされる」と定義されている。

つまり国が、特定の領域において固有のそして独自に所有する知識や高度な技能をもっている者に付与した資格である、とされている。しかもその行為の大方は、個人の知識や技能によって、クライアントや顧客から求められる課題に、依頼を受諾してから解決にいたるプロセスまでの支配能力を有しているのが特徴である。

国が職業資格として担保することによって、その人の専門能力を証明するためのものであり、果たすべき技能において、ある程度の水準や質、信用が保たれることになっている。

その専門性を必要とする事業を開始する場合においては、特定の資格保持者を必置しなければ事業が開始でき

ない事業者（業務独占資格）もあれば、「業務独占性のない資格」も存在するが、資格の中には、公共性の高い資格ばかりでなく、公共性の低いものも混在している。（ここでの公共性とは、「特定の多数の人達に限られることなく、不特定多数の人達を対象にして社会に開かれており、仮に、社会で総体的に需要が少なくても、必需性があり、それを受け止める器として、単に営利追及が目的だけではなく、社会全体の公の利益にかなう要件があること。また、仮にサービス提供時に精神的、身体的負担や経済的損失が多少伴うことが明らかであっても、サービス提供が行われる行為」と定義する）。

保育士資格は、明らかに公共性の高い資格であるが「名称独占規制」の範疇には入るものの「業務独占性のない資格」である。すなわち、公共性の高い資格であるにも関わらず、保育という営み行為自体は、保育士資格がなくても保育を請け負うことのできる位置づけにある。「名称独占規制」に位置しながら「業務独占性のない資格」という観点から考察すると、他の専門職と比べ、保育士業務は、高度な専門知識を用いて行うほどの業務ではなく、どちらかという、専門的知識を持ち備えた方が良くと解釈される範疇に属しているといえる。換言すれば、保育士資格は、「資格」としての重要性よりも、一般人より専門的知識を持ち備えている事を国が証明しているともいえる。

4. 保育士の業務内容及び業務範囲の特性

園長や管理職全般が捉える保育現場において期待する専門性の認識については、「業務内容が多岐にわたる」等量的にも質的にも業務が増加し、多様化が進んでいることとも関係する。

医療や看護系関係者、大学教授、通訳士、測量士、弁護士、税理士や公認会計士、通信技術者、気象予報士、特殊車両運転士、栄養士、危険物取り扱いの技術者などの他の専門職の世界では、技術革新は日進月歩であり、学問や技能を取り巻く環境も年々高度化し、変化するニーズや環境変化に合わせて専門機能が分化している。専門職としての果たすべき仕事内容は深化し、限定的な方向に移行すると同時に、業務内容の幅も狭まっている職種は数多い。このように、一般に国家資格において「専門性を高める」とか「深める」ということは、業務内容が拡大されるのではなく、「より狭く、より深まっている」ことを指すことが多い。

ところが保育士の業務内容は、保育室内外の環境整備、職員チームワーク、医療や看護の基礎的知識、危機管理体制の構築、日々の食事、排泄、衣服の着脱、清潔等の世話や躰を始めとし、教育内容の実践、指導計画の作成、園の行事、保護者との対応、家族支援、発達支援など、扱う業務が多様であり、その専門性が及ぶ範囲は、分化するというよりもむしろ著しく拡大しているといえる。

このことは、保育が、子供の全人的な育ちの保障を目

的とした人間を相手する職であり、「結果という終わりが無い」という世界に立っていることとも関係している。「ゴールがない」・「どこまでやってもきりが無い」・「限度が見えない」・「やればやるほど・・・」という際限がないという現実があり、学校の教師ときわめて相似的である。

また、今回の調査の結果、保育士の専門性として「保護者への対応」(13.2%)、「障害児保育」(3.4%)、「地域との関わり」(3.4%)がそれぞれあげられているように、時代の変化に伴って求められるようになった業務も多く存在する。近年、女性の社会進出と軌を一にするかのように、育児不安や育児ノイローゼ、児童虐待等々に散見される「育児力の低下」は今や、看過できないほど深刻の度を極めている。保育を取り巻く環境は児童福祉法制定当時とは、劇的に変化しており、国はこのような急激な変化の対応として保育士の業務を「子育て支援」や「子育てサポート」を在園児のみを対象とせず、地域の親子にも対象を拡大してきた。保育士の役割は、従来の在園児のみに施してきた「ケアワーク」としての役割から、「ソーシャルワーカー」としての役割まで拡大してきたといえる。さらに、発達障害児の処遇や配慮を含めての「コミュニティソーシャルワーカー」として育児相談・育児の支援・保護者への助言、家庭支援など、本来の施設内業務に加えて果さなければならない問題が付加されてきた。今や、この付加された業務は、保育士の普遍的な業務となっている。

だが、若い保育士や子育て経験のない保育士にとって、保護者を対象とした育児相談や育児支援・助言の技能は、一朝一夕で身につくものではない。これらは、現場での経験を積むことで次第にその技能を獲得していくのが常であり、養成校における授業や専門的な機関による短期間の研修を受けるだけで醸成されるものではない。

現在の養成校におけるカリキュラムを履修することで取得できる保育士資格が、これらの業務における専門性をどれほど保証しているかについては議論の余地がある。

5. 施設と家庭の役割分業の不明瞭さ

多くの施設における保育業務には、本来果たすべき家庭の責任の分野まで施設が過度に介入している事例もあるために保育士の負担が重く、専門性の存在が問われることにもなっている。例えば、典型的な事例として、子供の伸びた爪を、「園が切るのか、親が切るべきか」という爪切り論争はいまだに根強く残っている。子育て支援や家庭支援として、個別の家庭に補完すべき内容があっても、保護者の協力を得ながら専門分化を図るべきではないだろうか。

園が果たすべきか、親が果たすべきかの論議がなされず今日まで通り抜けている同様の問題として、ここでは給食後の「子供の歯磨き」行為を中心に考えたい。「歯

磨き行為」は、子供の自発や自主性に任せておけば済むという問題ではなく、歯磨きによる口腔内の事故も散見され、行政から注意勧告まで促されている。子供の「歯磨き行為」には、保育士がつきつきりで世話しなければならない状況がある。ところが、この「歯磨き行為」は、本来は、家庭が果たすべき責任であるはず。「保育指針」制定の当時から現在に至るまで、保健衛生指導上の観点から一度も「歯磨き指導」については、勧奨されていない。また歯科医の指導にあつては、朝夕2回の歯磨きで十分との見解があるにも関わらず、アンケートの記述内容での現場の専門性とは齟齬があるように感じ取れる。保育現場において伝統的に行われてきた「子供の歯磨き指導」は、医学的根拠に裏付けされた「専門性」を伴う保育行為というより、永年の保育所歴史の中で、自然体の流れで独自に保育士集団が創出した特有の保育所文化ともいえる。さらに、この実施する根拠のない「歯磨き」指導のために、保育士は自らの昼食さえとるのが精いっぱい、休息すら十分に確保できない状況もある。

このように保育所にて実施する理由や根拠が不明確なまま永年にわたり行われている保育内容をあげれば枚挙にいとまがない。同様の事例をここではいくつか紹介する。

まず、恒例行事として行われる「餅つき大会」であるが、食中毒や感染症が毎年発生しているにも関わらず、この行事が繰り返されている。これとて毎年のように国を始め市町村行政から注意勧告の文書が出されていながらも、継続されている状況にある。

次に、親子との関係の濃密性や愛着関係の重要性を各家庭には説きながらも、保育園での宿泊保育という行事には実に寛容である。施設での宿泊保育によって子供自身が身に着ける能力や学習効果等の「ねらい」が十分に検討されていない点についても、この是非を巡っては論議の余地がある。

また、「節分」や地域の伝統行事において保育士が鬼の面を被り、保育される子供達の悲鳴や泣き叫ぶ状況がテレビで時折、報道されることがあるが、伝統行事を体験させるという名目の下に、子供達の恐怖心をいたずらに喚起させる行為を保育士が行っていることもある。

さらには、「生命の尊厳を知る」と保育目標に掲げながらも「魚の掴み取り」の行事が毎年のように平然と行われているところに、保育目標との整合性において、自家撞着を起こしているように思われる。

以上のように、多くの保育現場でよく行われている保育内容を顧みると、専門性に対する疑義の念は、他にも存在するが、保育士の業務範囲は増えたと嘆き苦しみながらも家庭と施設と地域社会が果たすべき役割の多くを背負っている。

例えば、アンケート調査の結果では、「保護者対応」が203件(13.2%)と、「危機管理」(7.2%)や「保育計画の立案・保育目標の設定」(9.1%)よりも高い割合で

表出されていたが、このように子供を対象とした保育業務ではない役割が、「保育士の専門性」として高く認識されているという結果からは、保育士の専門性が労働負担の重さの認識に置き換えられているようにも思える。

しかし、こうした結果も翻って考えると、保育士の専門性の基準がないために業務枠の拡大と労働量が増えるということは、何も不思議なことではない、ということに帰着する。

6. 「保育士の専門性」に対する評価の困難さ

前掲した異業種との専門性における違いでは、異業種の多くは、専門性を呈する前の段階と、終了した時点での専門性が歴然としていることである。たとえば、医師においては「病気を治す」「虫歯の治療が上手い」「安全に生活ができるようになった」など、仕事に着手する前と終了後の状況が明らかに異なっている状況なり状態を見て取ることができる。

たとえ、専門性としての技能が依頼人の期待や意思と反することがあっても、その結果や成果は客観的に表れる。くわえて、他の専門性の殆どは、独りで物事を着手し、独りで解決できる能力を有しており、前述したように結果が失敗であっても成功であっても、専門性の濃淡を知ることでできる分野が圧倒的に多い。

ところが、「保育士の専門性」は、その成果が客観的な指標として現れにくい。保育は、個人資格として、優れた知識や技能が現場で大きく発揮されるというより、職員とのチームワークによって、子供のダイナミズムがより発揮できる業種といえる。一方で、保育士個人の強い意思によって、子供たちの好むと好まざるに関係なく一斉に子供たちを強制的に自由に一定方向へと動かすことができるために、それが専門性であるとの錯覚に陥ることが少なくない。また、それがいきおい自信過剰ともなり、熱情的に子供をコントロールする危険性を孕んでいる。

専門性を考える際、保育や教育指導における課題は、あくまで子供の人格や成長、発達をはじめとする発達過程と子供の自発性や自主性を尊重した視点を基本に考慮しなければならないもので、子供集団を一括りにして強制的に一斉にある一定方向へと動かすことへの批判は多い。

一般の国家資格として際立って異なることは、子供の発達過程と人格と自発性、自主性を尊重した上で、今、子供に何が付け加えられ、何が奪われたか、どのような変化が表れたのかを即時的に測定し評価することは難しい。

たとえ、専門性の影響があると自負したとしても、子供の成長や発達に最も影響を与えている家庭環境や親の養育態度等の因子を除かないと、真の専門性を問うことにはならない。すなわち、そのような因子を考慮もせず、保育士個人の与える影響や力量と、家庭環境の影響

と思われる二つの因子を分別することが不可能であり、保育士の専門性としての評価をし、数値化できるものではない。

ましてや、子供の成長や精神発達は、一律的ではなく、ある領域の発達はめざましいが、ある領域はさほどでないとか、発達の領域の違いもあれば発達のテンポも違うことは稀有ではないために、特定の保育士による専門性の発揮やその効果を断定的にすることすら難しい。さらに、それだけに限らず、集団による子供同士の育ち合いの中で日々起きている他の子供の行動による刺激からの影響も大きい。軽度の自閉症児の保育でも、保育所は療育機能を抱合していないにも関わらず、また特別に障害児保育の専門的な学習をしている者がいなくても子供達同士による育ち合いによってある程度までは成長し合うことは珍しいことではない。このように、子供集団によるモデリング学習の効果はとても大きいことから、保育士の専門性を保育現場から考察しても定義できないのが現状にある。しかし保育士は、子供の持っている良さを伸ばすために、どの子に対しても同じ寛容な受容のアプローチが必要であり、その視点から障害児保育に必要とする知識や経験を手探りで獲得としていくことがほとんどである。このような経験値は、親指導にも専門性として反映され、現場での手探り経験と親との共感や助言によって保育士の自信となっている。

先に学校の教師と保育士の業務内容の専門性においても、双方共に「ゴールがない」「終わりがない」ことから、専門性は相似的である、と述べたが、学校の教師は、定期的なテストを子供に課すことで子供への評価に限らず、教師自らが、指導法の良し悪しを含めて、教師としての指導の過不足を客観的にも自己評価的にも測定できる環境にある。その是非については議論があるものの、例えば、学校教育の現場では、学業成績やスポーツでの入賞などの結果に対する「指導力」が客観的評価となり、これを基に教師の専門性が評価されることもある。一方で、保育や幼児教育においては、こうした類いの「成果」が問われることはない。つまり、保育の主たる目的である子供の適切な発達の支援や人柄や品性の育成などについては、これらを可視化する客観的指標はほとんど存在しない。そのため、学校の教師以上に、「保育の専門性」は明らかにされにくいといえる。

7. 保育施設から「養成校」への期待

今回実施した調査では、保育所やこども園の管理職と保育士に「養成校で身につけられる(身につけることが望まれる)『専門性』」について尋ねたが、その結果、最も多かった回答が「保育技術」(20.5%)であり、2番目に多かった回答が「発達理解、子供理解」(18.5%)であったが、次に多かった記述が、「指導計画・日誌の作成」(10.1%)であった。そこから見えるのは、異業種の国家資格と同じように、即戦力としての能力を期待

しているということであり、施設側は、潜在的に「養成校」の果たす役割や機能を「職業訓練校」と同様な機能を具備してほしいという期待を抱いていると思われる。養成校出身者が「保育士の国家資格取得」をして保育現場に就くことに対して、現場が「即戦力」として期待することは至極当然であり、「職業訓練校」と同様な現場での対応力を求めているといえる。

保育界では「専門性を高めることが必要だ」と永年も言われながらも、前段に述べたように保育士の業務内容は、確実に拡がっており、その業務を習得する経過が長くて、しかも広範囲のせいか、正規職員として継続することが難しいといわれている。

専門分化としての創意・工夫の研究や見解は見られない。現場では、行政指導監査によってむしろ専門分化に逆行するような指摘が増えており、結果的には指導監査が業務拡大に繋がり、業務を見直すどころか、施設自体が業務を複雑化し、仕事量を増やしている。特に行政指導監査によって顕著に散見されるものに、個人別指導計画、年間指導計画、月間指導計画、週指導計画、日指導計画、保育日誌、児童原簿、事故記録、ケース会議録、連絡帳があり、行政指導監査による影響は専門分化が進んでいる一般の業種と著しく逆行している事態に至っている。その反面、労働時間の軽減短縮を含めて、有給休暇の取得率や超過勤務等の細やかな労働時間まで行政指導が行われている。記録量の問題と労働時間や有給休暇の確保等の相矛盾する課題追及は、行政側も施設側も放置されたままである。

つまり、膨大な記録量によって長時間労働が作られていることへの現状認識が指導監査する側にも乏しいが、そこには行政も施設も保育士個人能力と養成校の指導力の問題として責任転嫁しているため、この不合理はいまだ、解決できない事態に陥っている。

8. 職場内で専門性を育成することの困難さ

国家資格を取得したとしても、学校の教師と同様に専門性の基準が不明確な中で、新規採用された職員を誰がどのようにして育成するのか、法人内部や施設内での人材育成の方法を含めて、専門性を持った保育士を育てることは難しい。

今日では、職員研修もキャリアパス導入によって専門分化の道筋や体制が構築されつつあり、中堅職員による人材育成の期待も寄せられている。概ね一般の企業では、新入社員には、「研修期間」や「見習い期間」があるが、保育に限らず、学校の教師においても同様で「見習い期間」や「訓練期間」がなく、即一人前として扱われるのが常である。新人保育士も経験豊かな保育士であっても、社会は同等な資格者とみなしている。しかし、養成校を卒業した後の保育士や他業種から移行してきた保育士としての人材育成や専門性を育成するシステムを法人や施設内で内製化することは難しい。

現在では、社会人として身に着けるべき、言葉遣い、礼儀、作法等を学習させる時間も少なく、新入職員は、その施設で働く職員の言動を模倣しながら学習するのが精いっぱいであり、利用者から苦情を言われたときに驚きや当惑があるのは当然である。

大きな法人においては、人材育成の担当者を配置し、一定期間において人材育成の担当者と共に過ごし教育を行っているところもあると聞く。毎日、数時間のみの指導や新入職員のフォローにあたるだけでも職員自らが専門性を問う機会にもなり離職防止にも効果があるという事例がある。

今日、保育士の人事評価や人事考課によって、保育士のモチベーションを図り、その大義は「人事評価で人を育てる」とか「専門性を育てる」として導入が奨励されている。

しかし、一般に人事評価の目的なり意義は、「法人の理念」や「施設の存在意義」や「法人の経営方針」等々を職員に周知することによって、法人や施設が期待する人物をはじめ「各自の役割」、「求められる成果・行動・スキル」、「人材育成」の到達度を明確にするものである。したがって、そこには人事評価による結果が、専門性の評価に係属するものではない。すなわち、学校の教師と同様に「保育士の専門性」は定義や基準がない現状において、客観的な視点でどれほどの専門性が築かれたかを測定することには至っていない。

仮に人事評価や人事考課によって法人なり施設の管理者が、保育士の専門性が明確になったと主張しても、それはその法人や施設が、独自の発想で創出した専門性を評価しているに過ぎないと言わざるを得ない。

9. 「保育の専門性」における人間性

本稿のIで述べたように、「保育士の専門性とは何か」という問いかけは、今に始まったわけではなく、30年ほど前から保育関連の学会や養成校から多くの論文や文献が発表されている。ただし、それらの論文や文献等で散見される「保育士の専門性」の特性とは、ある保育事例によって推論できる内容や導き出された抽象的な概念であり、現場で対応すべき具体的で経験的なものではないために、保育士や子育て中の親が求めている専門性の認識とは隔たりがある。保育士の国家資格は個人に付与されながらも先述したように独りの能力が発揮されるというより、複数の保育士の人格と能力が組み合わせられ発揮できるものである。そのために、「保育士の専門性」を構成する要素として、職場内での「人間関係」の構築は極めて重要である。

今回の調査結果で、「保育士の専門性」に対する認識として「職員間の連携」や「職場の人間関係」に関する記述が103件（6.7%）もみられた。また、「養成校で身につけられる（つけてほしい）専門性」の質問については、「社会人としてのマナー」に関する記述が122件

(9.6%)、「コミュニケーション力」に関する記述が109件（8.6%）と比較的高い割合で表出されている。このことを考慮すると、保育現場でも一般企業と同様に「ストレス耐性の強い社会人」を期待していることを示している。実際に、管理職や中堅職員等による上意下達の指導の過程で発生した注意や忠告によって生じた軋轢や確執等の葛藤を「人間関係」という理由に転化し離職している事例が多い。上司や先輩から学び習得する際に起きる葛藤や保育中での舵取りが意思どおり進まない時、保護者からの苦情、あるいは子供同士のトラブルに際して保育士として表出する感情をどれだけ自己抑制できるかという課題も専門性の範疇としていることが窺われる。

このように保育現場の管理職や保育士の認識としては、受容的な姿勢や立ち居振る舞い、保護者との親密性の構築等を、保育を営むうえでの基礎的な資質を保育士の専門性として認識していることを窺い知ることができる。組織の一員としての課題から始まり、先輩や上司からの指導や助言に対して素直であること、「使命と責任感」「協調性や協力的態度」、「愛と思いやり」、「乳幼児への理解」を挙げており「挨拶ができること」、「時刻を守ること」、「仕事に積極的であること」等々、社会人としての極めて基本的な課題を含めて、個人としての性格や性質・感情等に求めている。つまり、現場は「豊かなコミュニケーション力」と「ストレス耐性の強い保育士」が、「保育士の専門性」として認識されている。保育の知識や技能の習得をする背景にある人間としての本質的な能力、いわゆる「人間力」が求めているといえよう。

おわりに

ある男性タレントが、「何故に保育士の給料は低いか」という問いに対して、インターネット上で「誰でもできる仕事だから」、「やる気になれば、誰でもできる行為」と発言して話題となった。「誰でもできる仕事」との発言は保育士を専門職とみなしていない、つまりは保育士の専門性の存在を否定する発言である。この発言は、保育業務という行為を一日や二日だけでなく、かなりの年月をかけて、それを自分の仕事として継続的に維持できる能力を含めての見解なのだろうか。また、「タレント自身が持っている能力」と「誰でもできる仕事としての能力」における「能力」の意味は異なるのか、という見解も明らかではなく、さらに、女性全般を対象にして「誰でもできる仕事」、「やる気になれば、誰でもできる行為」としての認識なのだろうか疑問に思う。

本稿の前段に保育士の業務は、多岐に渡る内容と背負っている仕事量大きな課題だと述べた。これだけの労働量をもって保育という仕事を継続している多くの保育士は、「誰でもできる仕事としての能力」ではないはずである。社会にはもっと精神的にも身体的にも負担の少

ない単純労働は存在するにも関わらず、保育という仕事を永年にわたり、続けている実態そのものが、その人の保育士としての能力そのものであり、それが「保育士の専門性」ではないかとも考えられる。

保育士の業務の重要性を鑑みるに、それが「専門職」であることは国家資格であることから明らかであるが、そこでの「専門性」を具体的、客観的に明示することは困難である。これは、保育士が、医者、法律家、技術者のように高度な知識や技術を身につけていることが最も重要視される専門職と比較して、専門性と同等かそれ以上にコミュニケーション力や忍耐力のような人間性が最重要視される専門職であることにも関係すると思われる。「保育士の専門性」についてのこれまでの議論では、そうした人間性を前提とした上で専門性が語られたり、または人間性のような資質と「保育士の専門性」とは全く別の要素として扱われたりすることが多かった。これは人間性のような要素が先天的な資質として認識される傾向が高いためであることも考えられるが、例えばコミュニケーション力のような応用力がきく能力を備えた人間性は、可変的な社会的技能として捉えることもできる。

これまでの研究結果や今回の調査結果にも表れているように、少なくとも保育現場から「保育士の専門性」を考える場合、保育に限定されない人間として柔軟に適合できる能力は「保育士の専門性」から切り離して考えることはできないため、保育に特化した専門的知識・技能としての専門性と保育士に必要な受容力や応用力を備えた人間性の両方の側面から議論することは必要になるだろう。

こうした専門性を明らかにするために、具体的には子供達との関わりをはじめとする日々の業務の中に暗黙的な形で埋め込まれている「保育士の専門性」を抽出したり、専門性が高いとされる保育士に共通する特徴（特性）は何かを特定したりする等、保育現場からのボトムアップ的アプローチからの検討がより有効になると思われる。

参考・引用文献

- 上山瑠津子・杉村伸一郎 2015 保育者による実践力の認知と保育経験および省察との関連 教育心理学研究 63, 401-411.
- 佐藤学 2015 専門家として教師を育てる 岩波書店
- 高山千代・小黒美智子・伊藤民子 2010 保育者養成校に対する保育現場の期待—新潟県内幼稚園及び保育所へのアンケート調査をもとに— 新潟青陵大学短期大学部報告, 40, 53-66.
- 全国保育士養成協議会 2013 専門委員会課題研究報告書, 1-189.

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所
保育科学研究 第8巻 (2017年度)

2018年(平成30年)3月31日発行

発行：社会福祉法人 日本保育協会 保育科学研究所

編集：社会福祉法人 日本保育協会 企画情報部

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2 アーバンネット麴町ビル6階

TEL 03-3222-2111 (代) FAX 03-3222-2117

<http://www.nippo.or.jp>

※無断転載を禁じます